

# 「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関わる久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会を設置しました

令和5年第2回定例会時に、「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関わる久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会設置が決議されました。閉会後も継続審査を行ってまいります。



## 議員発議第4号 「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関わる久松公生議員の署名活動に関する疑念の調査に関する決議

かすみがうら市が購入した稲吉南地内にある「旧筑波ハウス跡地」の利活用については、令和5年5月、市長より神立病院を誘致するという方向性が示されました。また時を同じくして、市長に対し「複合交流拠点施設整備を当初の計画通り進めることを求める要望書」が5221筆の署名とともに提出され、市街地に係るかすみがうら市の未来に多くの関心が寄せられております。

令和5年第2回定例会において、佐藤文雄議員による上記に関する緊急質問および市長答弁の中で、要望書に対し市より各署名者へ回答書を送付したところ、送付した方々からの問合せにより、本人の意思と異なる署名が2000筆以上ある可能性と、その署名活動に久松公生議員が関与した可能性があることが分かりました。

市議会としては事態を重く捉え、事実関係を明らかにすべく、関係人に対し出頭や証言、記録の提出の請求を行うことができる100条調査権を有する「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関わる久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会を設置し、徹底した調査を行っていくこととしました。

十分な調査を行うため、令和5年第2回定例会閉会後も委員会を継続してまいります。